

地域子ども・子育て活動支援助成事業 実施報告書

<p>団体名</p>	<p>社会福祉法人川崎聖風福祉会 たじま家庭支援センター</p>
<p>取組の名称</p>	<p>てんとう虫ハウス（共生型こども食堂）・学習支援</p>
<p>実施場所</p>	<p>かわさき障害者福祉施設たじま内 たじま家庭支援センター 地域交流スペース</p>
<p>対象地域</p>	<p>川崎区内</p>
<p>対象地域の 特色・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設がある田島町は、5 町会（田島町、姥が森、東綱親和会、追分、鋼管通 2 丁目）からなり、障がい児者への理解があり、祭りやイベント等にも積極的に参加を呼び掛けて頂いています。施設に隣接している川崎市立田島支援学校もあり、交流も行われています。 ・当センターの相談対象者を幼児から高齢者・障がい児者に関係なく、家庭をターゲットにしている中で、家庭内の複雑な課題を抱えたケースが多く、自身の困りごとの表出ができない家庭も多いため、気づいた地域住民が声を上げることも多い地域。 ・地域の重鎮（町会長、民生委員）等が高齢化で、次の地域を担う若い世代が育ってきていない。 ・祭りや集会があると飲酒の機会が多い地域、新しい住民に対して排他的ではなく、イベント等を通じて受け入れが柔軟な地域であるが、こども会・婦人会・自治会の加入率は低下してきている。
<p>取組の趣旨・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨港中学校区地域教育会議を中心に、特色のある寺子屋事業を、地域の高齢者を中心に展開されている。 『てんとう虫ハウス』: 子どもを含めた居場所づくり: 家庭や学校以外で、安心・安全な居場所を提供し、幼児から高齢者までが集える共生食堂を目指す。活動できる場所を確保することで、参加者個々の自己肯定感を育み、地域のボランティアや、施設スタッフを見てロールモデルづくりのきっかけとする。 『こども学習支援』: 小学校中学年から、学習の遅れが目立ち始め、家庭

	<p>内において兄弟が多く自室を持たず、居間等で勉強を行うなどのハード面の問題や、親の就労や経済的な事由により、勉強を見てあげることができない現状があり、親の希望する声が上がりに実施に至っている（子ども個々に理解の方法が異なり、一工夫した支援が必要となる。）</p>		
<p>実施内容・実施スケジュール</p>	<p>『てんとう虫ハウス』: 緊急事態宣言中については、中止をしています。自粛明けについては、月 1~2 回程度で、第 1・3 金曜日で開催しています。</p> <p>『学習支援』: 緊急事態宣言中の 4 月・5 月については、毎日実施しています。学校再開後の学習支援については、第 2・4 週水曜日を小学生の部として実施しています。中学生については部活もあるので、試験勉強の期間については、毎日実施をしています。1 月からは、毎週火曜日の夕方からで開催しています。</p>		
<p>参加者の年代</p>	<p>5 歳～60 歳代 ※今年度はコロナウィルスが流行したため</p>	<p>定員 (1 回あたり)</p>	<p>20 名程度 ※今年度はコロナウィルスが流行したため</p>
<p>実施頻度</p>	<p>てんとう虫ハウス: 年 14 回 (第 1・3 金曜日) 学習支援: 第 2・4 水曜日 (小学生) 毎週火曜日 (中学生) 年 87 回</p>	<p>活動日数 (年間)</p>	<p>てんとう虫ハウス 14 日 学習支援 87 日</p>
<p>スタッフ体制</p>	<p>『てんとう虫ハウス』: 家庭支援センタースタッフ 3 名・栄養士 1 名、生活介護・短期入所のスタッフ 4 名</p> <p>『学習支援』: 家庭支援センタースタッフ 3 名のみ</p> <p>※今年度は、コロナウィルスのこともあるので、地域のサポーターさんにはお休みしていただいています。</p>		
<p>連携する団体・連携の手法</p>	<p>てんとう虫ハウス: 町内会会長 (田島町会、姥が森町会、東綱親和会、追分、銅管通 2 丁目)、町会婦人部、民生委員・児童委員、田島支所みまもり支援センター、臨港中学校区地域教育会議、川崎市社会福祉協議会 (各地区社協)、青丘社 (桜本こども食堂) 等との連携</p> <p>学習支援: 渡田小学校・大島小学校開催の寺子屋</p>		

<p>取組実施により 見込まれた効果</p>	<p>『てんとう虫ハウス』:今年度開始は、コロナウィルスの流行ならび緊急事態宣言下ということで、中止と判断しています。再開できたのは、学校が始まった6月より月2回程度開催を開始し、ウィルスの流行や自粛している学校に通っているこどもの参加を自粛していただくような工夫をしています。また、個々の対策としては、以前から手洗い・うがいを徹底しておりましたが、それに追加して、検温と飛沫防止のパーテーション、密にならないような席での食事、食事以外でのマスクの着用をルール化しました。</p> <p>大勢での食事はできませんでしたが、コロナ禍の状況もある中で、参加しているこどもや一人暮らしの高齢者、地域住民のメンバーは変わらず、集うことができます。制限がある中でも、集う場所があるということや他者との交流があることで、参加者一人ひとりの心のよりどころになっている場がこども食堂であることが、改めて確認することができました。</p> <p>『学習支援』:てんとう虫ハウスと同じく、コロナウィルスの流行により、学校が休校となっている期間は、毎日学習支援を行なっています。こども食堂に参加している子ども中心ではありましたが、毎日の出席する子どもがほとんどでした。学校からの宿題もコンスタントにあり、家庭内でも毎日こどもがいることにより、親子のストレスが高まる状況も確認ができています。親が子の宿題を一緒に行なう機会は各家庭でありました。ただ、学年が上がるに連れて、親が子の宿題を教えられない現状も確認され、教えることができても、当然のように親子喧嘩が始まる構図は、緊急事態宣言があるかどうか関係ない課題と思われます。学習支援の場があることで、こういった親子の関係が崩れる前に、自主的に回避できており、参加しているこども同士で勉強を見てあげる等の自主性も垣間見ることができ、こどもたちの安心できる居場所を確保することで、役割を果たすことができたのではないかと考えています。</p> <p>コロナ禍で、小・中学校等が休校となり、てんとう虫ハウスが開催できず、区内でも気になる家庭などの相談が寄せられました。学校給食がなくなってしまったことで、食事の確保が難しい家庭の課題が浮き彫りになり、別事業では</p>
----------------------------	---

	<p>ありますが、区役所・支所・社協と共同してフードパントリーを開始しました。食糧をツールとして、家庭状況を確認することができたこともあり、支援者自身が、改めて食事の提供がとても重要であることを認識し、今後も継続して、子どもたちの安心できる居場所の提供が必要であると、別の角度からも認識しました。</p>
--	--